合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　東京都において発行される産経新聞

掲載の日付　平成二十二年五月三日

掲載頁　二十一頁

（乙）掲載紙　東京都において発行される産経新聞

掲載の日付　平成二十二年五月三日

掲載頁　二十一頁

（丙）掲載紙　東京都において発行される産経新聞

掲載の日付　平成二十二年五月三日

掲載頁　二十一頁

平成二十二年五月十二日

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目四四番二一号

（甲）株式会社松屋百貨店

代表取締役　山下　武

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目四四番二一号

（乙）東京レジャーサービス株式会社

代表取締役　山下　武

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目四四番二一号

（丙）関東レジャーサービス株式会社

代表取締役　山下　武

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年六月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）平成二十二年三月三十一日付官報（号外第六十九号）一〇九頁

平成二十二年五月十二日

愛知県岩倉市川井町一八八〇番地

（甲）石塚硝子株式会社

代表取締役社長　山中　昭廣

兵庫県神崎郡福崎町西治四九八番地

（乙）アイピーアイ株式会社

代表取締役社長　澤田　久雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年五月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十八日

掲載頁　一六七頁（号外第一二七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十二日

掲載頁　一〇四頁（号外第一五三号）

平成二十二年五月十二日

大阪市中央区久太郎町二丁目四番三一号

（甲）株式会社クラボウアパレル

代表取締役　水﨑　泰行

大阪市中央区久太郎町二丁目四番三一号

（乙）株式会社クラボウテキスタイル

代表取締役　釜谷　昌宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年五月十二日

千葉県富里市日吉台五丁目八番地一三

ダイヤソリューション合同会社

代表社員　大矢　美晴

組織変更公告

当組合は、企業組合の組織を変更して株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は伊那山林株式会社とします。

効力発生日は平成二十二年六月十六日であり、総会の承認決議は平成二十二年四月三十日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年五月十二日

長野県飯田市山本六七二四番地三八

伊那山林企業組合

代表理事　宮田　幾男

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十二年四月二十五日開催の臨時株主総会において、資本金の額一億六千万円を八千万円減少し、八千万円にすることを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は次のとおり公告しています。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十一月十七日

掲載頁　一一七頁（号外第二四三号）

平成二十二年五月十二日

東京都港区港南二丁目二番一四号

協和食品株式会社

代表取締役　羽根田　實

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年五月十二日

東京都台東区雷門二丁目八番二号

有限会社サン・グッズ

取締役　三田　義夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百五十万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

これらの事項は、平成二十二年三月八日の株主総会にて決議されております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年五月十二日

岐阜県各務原市那加楽天地町五三番地の一

有限会社廣澤

取締役　廣澤　正美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千四百十八万八百円減少し八千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年五月二十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月十六日

掲載頁　四十八頁（号外第八十三号）

平成二十二年五月十二日

高知県四万十市具同田黒三丁目八番一〇号

株式会社ＣＩＪウェーブ

代表取締役　中野　正三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十二年四月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年五月十二日

熊本県玉名市小野尻二七五番地一

有限会社大儀紙器加工

代表取締役　大儀　芳樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年五月二十七日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年五月十二日

横浜市港北区新横浜二丁目七番一七号

株式会社テラプローブ

代表取締役　越丸　茂